

## 熊本県地域防災計画の見直しについて

## 1 当面の対応

○ 東日本大震災の発災後の当面の対応として、各市町村に対して、平成23年4月19日付けで次の5項目に関して点検等を要請。

①沿岸14市町に対して、津波被害を想定し、指定済み避難所の位置、構造等の再点検を要請。

(以下、全市町村に対して)

②住民への避難勧告等の情報伝達体制の再確認

③災害情報伝達手段として、住民の県防災情報メールサービスへの登録促進

④各市町村における避難勧告等の発令基準の策定促進

⑤各市町村における自主防災組織の更なる育成強化

## 2 今後の見直しの基本方針

○ 未曾有の被害をもたらした東日本大震災の教訓を踏まえ、本県で起こりうる地震及び津波による被害推計について再点検するとともに、大規模かつ広域的な災害への対応体制や住民避難体制等を中心に県地域防災計画の見直しを行う。

○ 見直しに当たっては、学識者等で構成する検討委員会を設置するとともに、東日本大震災の被災地支援のために派遣された職員の報告等を踏まえながら検討を進める。

○ 検討結果については、防災関係機関との調整等を経て、できるだけ速やかに県防災計画や各行動マニュアル等に反映させる。

### 3 見直しの主なテーマ

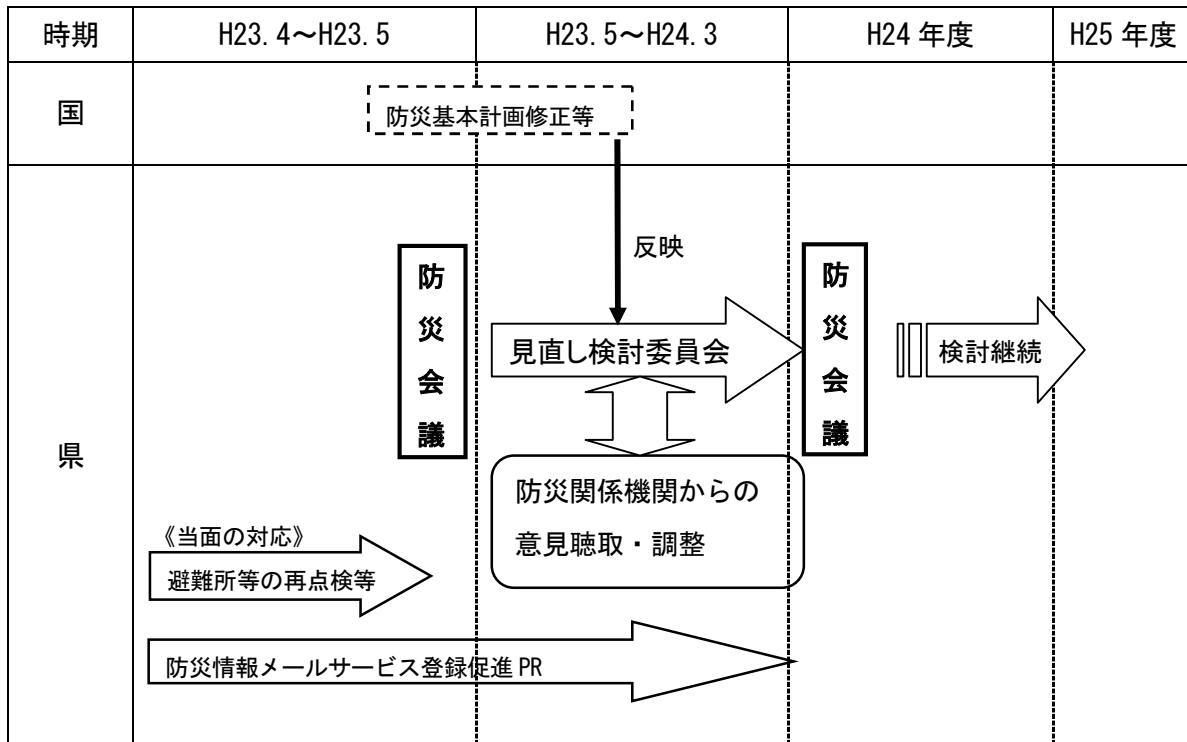
#### ○地震及び津波による被害推計の再点検

- ・学識者の知見等を踏まえ、本県で起こりうる地震及び津波の規模並びに被害推計の再点検

#### ○次の視点からの防災計画の再点検

- ・被害状況に応じた情報の収集及び伝達手段の確保
- ・避難所運営や要援護者支援方策等の住民避難支援体制の充実
- ・市町村や県の区域をまたがる広域避難への対応体制の充実
- ・災害時の救護等保健医療体制の充実
- ・ボランティアの活動支援及び協力体制の充実
- ・原子力発電所事故への対応体制の構築
- ・地域における自主防災組織の編成促進、充実強化
- ・ライフライン関連事業者等における事業継続計画（BCP）の策定、充実

### 4 概略スケジュール



(了)